

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社フーマイスターエレクトロニクス
【英訳名】	Fuhrmeister Electronics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武石 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目3番3号
【電話番号】	03 - 3254 - 5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目3番3号
【電話番号】	03 - 3254 - 5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤田 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	75,542,582	64,516,021	105,726,487
経常利益 (千円)	1,219,057	70,785	1,343,103
四半期(当期)純利益 (千円)	775,436	42,754	874,626
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	550,450	550,450	550,450
発行済株式総数 (株)	2,529,100	2,529,100	2,529,100
純資産額 (千円)	6,866,887	6,891,795	6,948,325
総資産額 (千円)	40,028,728	22,981,739	35,997,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	315.03	17.37	355.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	17.2	30.0	19.3

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	22.71	0.95

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成27年10月1日～平成28年6月30日）における世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続きましたが、中国および新興国における経済成長ペースの鈍化に加え、英国のEU離脱決定による欧州経済の動揺などにより今後不確実性が増しております。わが国経済もその影響を受け、先行きが懸念される状況です。

当社が参入しております電子部品業界は、車載用途向け電子部品の市場は堅調を維持しているものの、スマートフォン市場の伸びが鈍化しております。

このような環境の中、当社におきましては、既存取引の強化及び新規顧客の獲得や取扱商品の拡大に積極的に取り組み、収益性の向上を目指してまいりましたが、スマートフォン向け半導体の売上減少傾向が続いたことに加えLCDモジュールの売上も減速しました。

この結果、売上高は645億16百万円（前年同四半期比14.6%減）となり、円高等に伴う採算悪化により営業損失が4億34百万円（前年同四半期は営業利益7億79百万円）発生しました。為替差益が4億81百万円発生したことなどにより、経常利益は70百万円（前年同四半期比94.2%減）、四半期純利益は42百万円（前年同四半期比94.5%減）となりました。

当第3四半期累計期間における事業部門別概況は以下のとおりであります。

半導体事業

半導体事業は、当社取扱い製品が採用されているスマートフォンモデルの販売鈍化、生産調整の影響を受け売上高が減少傾向となりました。一方、白物家電や車載用途向け半導体の需要は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は208億61百万円（前年同四半期比26.7%減）となりました。

LCDモジュール事業

LCDモジュール事業は、最先端技術である薄型化・軽量化・低消費電力化を図ったインセル技術を採用し顧客ニーズに合致した競争力のある製品の販売に継続して注力してまいりましたが、第3四半期会計期間（平成28年4月～6月）においては新製品の一部分が量産立上げできず売上が伸びませんでした。

以上の結果、売上高は254億68百万円（前年同四半期比5.3%減）となりました。

パネル事業

パネル事業は、国内パソコン市場の縮小傾向や単価の下落が続く中で、ノートブックパソコンやスタンダードなデスクトップモニター向けの販売数量・金額は減少しました。IT向けの大型・高付加価値デスクトップモニターや大型・高精細パブリックディスプレイの分野での拡販に注力しましたが、売上は微減となりました。

以上の結果、売上高は170億29百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

電子材料事業

電子材料事業は、スマートフォン用Li-ion(リチウム・イオン)バッテリーセルは新規受注が無く、また有機EL用封止材も顧客の有機ELパネルの販売不振から需要が大幅に減少しました。

以上の結果、売上高は11億55百万円（前年同四半期比49.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、売掛金が91億82百万円、商品が27億62百万円減少したこと等により、229億81百万円（前事業年度末比130億15百万円減）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、短期借入金が25億9百万円増加しましたが、買掛金が149億14百万円減少したこと等により、160億89百万円（前事業年度末比129億58百万円減）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益により利益剰余金が42百万円増加したこと、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少が86百万円あったこと等により、68億91百万円（前事業年度末比56百万円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,529,100	2,529,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	2,529,100	2,529,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	2,529,100	-	550,450	-	350,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,461,000	24,610	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,529,100	-	-
総株主の議決権	-	24,610	-

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーマイスターエレクトロニクス	東京都千代田区内神田二丁目3番3号	67,600	-	67,600	2.67
計	-	67,600	-	67,600	2.67

(注) 自己名義所有株式数は、100株未満を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527,319	1,311,979
売掛金(純額)	1 16,448,139	7,265,715
商品	13,506,462	10,743,899
その他	1 1,533,132	1 828,050
流動資産合計	33,015,053	20,149,644
固定資産		
有形固定資産	2,620,722	2,560,065
無形固定資産	8,638	8,504
投資その他の資産	1 352,601	1 263,525
固定資産合計	2,981,962	2,832,095
資産合計	35,997,016	22,981,739
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,607,290	5,692,517
短期借入金	2, 3, 4 5,999,959	2, 3 8,509,494
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	255,044	5,197
賞与引当金	43,721	20,822
役員賞与引当金	30,000	-
その他	172,365	107,391
流動負債合計	27,228,381	14,455,424
固定負債		
長期借入金	900,000	810,000
退職給付引当金	91,763	93,538
役員退職慰労引当金	322,802	349,320
投資損失引当金	73,879	-
資産除去債務	30,206	30,540
その他	401,657	351,119
固定負債合計	1,820,309	1,634,519
負債合計	29,048,690	16,089,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,450	550,450
資本剰余金	2,382,670	2,382,670
利益剰余金	4,038,838	3,995,442
自己株式	41,153	41,153
株主資本合計	6,930,805	6,887,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,520	4,385
評価・換算差額等合計	17,520	4,385
純資産合計	6,948,325	6,891,795
負債純資産合計	35,997,016	22,981,739

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	75,542,582	64,516,021
売上原価	73,588,741	63,821,756
売上総利益	1,953,840	694,265
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	434,138	416,189
退職給付費用	31,697	24,605
役員退職慰労引当金繰入額	16,916	26,518
賞与引当金繰入額	21,860	20,822
その他	669,602	640,906
販売費及び一般管理費合計	1,174,214	1,129,042
営業利益又は営業損失()	779,625	434,777
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,656	3,757
為替差益	473,418	481,688
匿名組合投資利益	4,381	78,782
その他	30,529	32,323
営業外収益合計	510,985	596,552
営業外費用		
支払利息	61,761	58,759
支払手数料	6,952	7,478
売上債権売却損	2,657	24,707
その他	181	44
営業外費用合計	71,553	90,989
経常利益	1,219,057	70,785
特別損失		
投資有価証券評価損	10,600	4,100
特別損失合計	10,600	4,100
税引前四半期純利益	1,208,457	66,685
法人税、住民税及び事業税	243,905	10,283
法人税等調整額	189,114	13,647
法人税等合計	433,020	23,931
四半期純利益	775,436	42,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は13,972千円、法人税等調整額が13,866千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が106千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
流動資産	1,436千円	2,640千円
投資その他の資産	85,359千円	82,819千円

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とシンジケート方式による貸出コミットメント契約(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
貸出コミットメントの総額	11,000,000千円	11,000,000千円
借入実行残高	2,519,959千円	5,499,494千円
差引額	8,480,040千円	5,500,505千円

3 タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
借入実行残高	2,000,000千円	2,000,000千円

4 財務制限条項

前事業年度(平成27年9月30日)

当社が締結しておりますシンジケート方式による貸出コミットメント契約(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)及びタームローン契約(当事業年度末借入金残高合計4,519,959千円)には、当事業年度末現在、以下の財務制限条項が付されております。

当事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の金額を45億円以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	85,854千円	85,030千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,151	35.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	86,149	35.0	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

当社の事業は、「電子部品関連事業」以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社の事業は、「電子部品関連事業」以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	315.03円	17.37円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	775,436	42,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	775,436	42,754
普通株式の期中平均株式数(株)	2,461,440	2,461,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社フーマイスターエレクトロニクス
取締役会 御中

ア ス カ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーマイスターエレクトロニクスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーマイスターエレクトロニクスの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。